

建築CPD情報提供制度の認定プログラム【5単位】

震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準および 復旧技術指針講習会（全構造編）DVD 会場講習

主催：（一社）岩手県建築士事務所協会、（一社）日本建築士事務所協会連合会

地震発生後の被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が実施され、その後、被災建築物の所有者からの依頼により、被災建築物の再使用の可能性や、復旧するための被災度区分判定及び復旧業務の迅速な実施が重要となります。

被災度区分判定は、地震により被災した建築物を対象に、建築構造技術者が当該建築物の沈下、傾斜および構造躯体の損傷状況から被災建築物の耐震性能を推定し、継続使用のための復旧の要否とその程度を建築士事務所の業務として判定するものです。本講習会は、震災建築物の被災度区分判定および復旧に伴う設計・工事監理を行うことのできる建築士事務所を育成することを目的としています。

今般、2015年版講習会テキスト発行後の知見や改訂時に対応できなかった課題を別冊資料としてまとめ、これらをテキストとして、本講習会を実施することといたしました。

なお、受講修了者のうち希望する建築士には（一財）日本建築防災協会より技術者証（有料・カード式）が発行され、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定復旧技術者名簿」に掲載されます。

また、その建築士を有する建築士事務所、希望する建築士事務所を対象に（一財）日本建築防災協会のホームページに掲載し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所（建築士）の検索、協力要請等の資料として活用します。

* 技術者証の発行は、建築士資格を有する者に限ります。

* 建築士事務所名簿への掲載は、技術者証発行希望者を有する建築士事務所となります。

**平成30年度講習を受講し、技術者証を申請した方は令和6年3月末に有効期間満了となります。
技術者証及び技術者名簿の更新をご希望の場合は本講習会を受講のうえ、申請が必要となります。**

記

主催：（一社）岩手県建築士事務所協会、（一社）日本建築士事務所協会連合会

共催：（一財）日本建築防災協会

後援：岩手県、（公社）日本建築士会連合会、（公社）日本建築家協会

1) 受講対象

新規の受講者（建築士、被災建築物応急危険度判定士、建築・住宅行政担当者など）又は受講済みの方で技術者証の更新が必要な方。（技術者証の有効期限は5年間のため、平成30年度以前の受講者の方が該当）

なお、技術者証の発行並びに名簿への掲載対象者は建築士（木造建築士の対象構造は木造建築物のみ）の資格を有する者とします。

2) 講習日・会場・定員

講習日	会場	定員
令和6年2月29日(木)	建築会館 会議室（岩手県建築士事務所協会内） 盛岡市名須川町 18-16 TEL 019-651-0781	30名

3) 講習時間 10:00～16:10（受付9:30～）

4) 受講料について ※技術者証発行手数料は含みません。

（一社）岩手県建築士事務所協会会員 20,000円（税込み、テキスト代含む）

〃 会員外 22,000円（税込み、テキスト代含む）

5) 使用するテキストについて

①必須 別刷資料 4,000円（全構造編）

②任意

2015年改訂版震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 全構造 7,920円（税込）
（すでにお持ちの方は購入の必要はありませんが、講習では内容に触れますので講習時にはお持ち下さい）
お持ちの方は受講料より金額を差し引いてください。

6) 技術者名簿掲載及び技術者証の発行について

技術者証発行手数料 1,100円(希望者のみ、送料・消費税込み)
希望の方は上記受講料に1,100円を加算して振込みして下さい。

※受講修了された建築士で希望者には、技術者証(有効期間5年・令和11年3月31日まで)を有料で発行し「技術者名簿」に掲載します。なお、技術者証は(一財)日本建築防災協会から発送されます。受講票を発行時に「発行申込書(別紙1)」を送信しますので、写真1枚(サイズは縦3.0cm×横2.5cm裏面氏名記入のもの)を添えて、講習会当日、会場に持参して下さい。

7) 建築士事務所名簿への掲載

技術者証発行希望者を有する建築士事務所のうち掲載希望の建築士事務所を対象に「技術事務所名簿」を作成し、その名簿を岩手県に提出するとともに(一財)日本建築防災協会ホームページに掲載し、震災時に活用します。

掲載希望の場合は受講票発行時「掲載申込書(別紙2)」を送信しますので、ご記入の上、講習会当日、会場に持参してください。

8) 講習内容(予定)

時間割	講習内容	講師
9:30~10:00	受付	
10:00~10:10	挨拶・目的(10分)	
10:10~10:30	被災度区分判定の考え方(20分)	DVD講習
10:30~12:00	木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針(90分)	DVD講習
12:00~13:00	休憩(昼食)	
13:00~14:30	鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針(90分)	DVD講習
14:30~14:40	(休憩)	
14:40~16:10	鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針(90分)	DVD講習

9) 申し込み方法

受講料(技術者証発行希望の場合は1,100円加算)を下記口座にお振り込みの上、受講申込書をFAXまたはメールにてお送り下さい。なお、振込手数料は各自ご負担願います。欠席の場合でも返金は致しません。HPからもネット申込できます。

振込先 郵便振替口座:02260-4-74064 郵便局備え付けの用紙をご利用下さい。
口座名称: 一般社団法人岩手県建築士事務所協会

申込FAX 019-651-8677 申込メール iwajk@estate.ocn.ne.jp
インボイス対応の領収書は当日お渡しいたします。受講票を申込書記載のメールまたはFAXに送信いたしますので、講習会当日、遅れずに会場へお越しください。

10) 締め切り日 令和6年2月21日(水) 必着 ※定員になり次第締め切ります。

11) 講習日に持参するもの(③~⑤は希望者のみ。この案内の6)と7)をご参照下さい。)

- ①受講票 ②筆記用具等、③発行申込書(別紙1)、④写真1枚 ⑤掲載申込書(別紙2)
※テキストは会場にて配付します。
※2015年改訂版テキストをお持ちの方はご持参ください。

12) お問い合わせ(申込先)

一般社団法人岩手県建築士事務所協会 〒020-0016 盛岡市名須川町18-16 建築会館
TEL: 019-651-0781 FAX: 019-651-8677 Eメール iwajk@estate.ocn.ne.jp